

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名： 環境政策・環境計画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	<p>フューチャーアースでは科学者と社会、PPPやPFIでは官と民といったように、環境にかかわる議論の諸相において、その政策や計画を進める上での異なる主体間の新たなパートナーシップのあり方が問われている。また、自然科学から社会科学に至る多様な分野の連携により構成される環境政策・環境計画分野では、分野間のパートナーシップの重要性が問われてきた。しかし、そうした議論の多くはパートナーシップにかかわる個別の技術論に終始し、その背景となる思想や概念、制度のあり方に立ち返りつつ、議論の諸相を体系的にとらえる試みは、未だ不十分と言わざるを得ない。</p> <p>良好なパートナーシップは、単に関係主体を引き合わせれば成立するものではない。社会の有り様やその背景、対象とする環境問題の特性等を的確に把握しつつ、さらには関係主体間の調整を図る第三の主体の存在等をも考慮する必要がある。</p> <p>本分科会では、環境政策・計画にかかわる多様な分野の参画のもと、環境政策・環境計画における様々な「新たなパートナーシップ」の諸相をとらえ、それらに共通する思想や概念、制度のあり方を考察し、その上で、新たなパートナーシップにかかわる様々な技術論について、その体系化や今後の展開方向を議論することを目指す。</p>
4	審議事項	環境政策・環境計画における新たなパートナーシップの思想とその展開に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～32年9月30日
6	備考	